

平成28年度（第55年度）

事業計画・収支予算書

（ 自 平成28年 4月 1 日から
至 平成29年 3月 31 日まで ）

一般社団法人 **中央酪農会議**

平成28年度（第55年度）事業計画書

I 我が国の酪農等をめぐる情勢

1. 我が国経済は、中東情勢の緊張や中国経済の減速のなかで、原油価格の暴落から、世界経済は負の連鎖に陥り、デフレ脱却を目指す日銀はマイナス金利政策を導入したが、金融市場は不安定な動きが続いている。消費者の節約志向は依然根強く、小売り側の対応は厳しい状況にある。29年4月からの消費税引上げに際し、食料・加工品に軽減税率適用されたことから、食品企業への影響は緩和の見通しであるが、物流は燃油値下がり的一方、運転手不足が課題となっている。
2. 全国の生乳生産は、酪農家や生産者団体の努力が結実し、比較的堅調に推移している。酪農経営は、生乳生産コストに大きな変化はなく依然として厳しいものの、乳価引上げに加え、副産物（子牛及び乳廃牛価格）の上昇と配合飼料・粗飼料価の低下基調などにより好転が期待される。しかし、乳牛頭数及び酪農家戸数の減少が続き、本格的な基盤回復は途上にあり、国のクラスター及び基盤対策等事業の活用を受け、雌牛の増頭や経営の安定を図ることが喫緊の課題となっている。
3. 牛乳の消費は、消費増税や価格改定の影響は軽微なものにとどまっている。乳製品の国際市況は、中国や新興国経済の減速とロシアの禁輸措置等による影響により、価格低迷の継続が見込まれている。引き続き、酪農の存在意義と国産牛乳乳製品の重要性に対する理解情勢を図るとともに、国産牛乳乳製品への消費者の期待と信頼に応えるよう、安定供給と品質確保が重要な課題となっている。
4. 農政は、TPP合意の承認手続きが進むなかで、関連政策大綱で積み残しとなった中長期的な課題への対応方針が秋に向け取りまとめられる見込みとなっているが、TPP発効を睨んだ経営安定対策の充実を図ることが課題となっている。なお、日欧EPA交渉についても大筋合意を目指し加速する可能性も考えられる。
5. さらに、規制改革関連では、バター不足を背景に酪農の制度改革が俎上へ上がっており、6月を目途に取りまとめ予定で、関係者のヒアリングが続いている。参院選挙以降、改革論議が本格化する可能性も考えられる。

6. 生乳流通の合理化・組織の再編に対する指導通知を受けて策定が求められている業務推進計画の推進並びに試行的な入札取引を含め、生乳取引交渉の実績に関する検証が求められる可能性があることから、生産者組織内への的確な情報提供とともに、引き続き、事務的作業の効率化・合理化と機能の強化に向けた取り組みの具体化が求められている。

II 平成28年度事業の基本的な考え方

上記の酪農等をめぐる情勢を踏まえ、28年度の本会議事業については、以下の基本的な考え方に基づき実施する。

1. 事業実施に当たっての重点事項

業務推進計画の推進等、指定団体の生乳受託販売・生乳流通の合理化並びに組織再編支援、需給情勢や生乳生産コストの動向等データの提供とともに、国等の公募事業を活用した生産（基盤）対策により、生乳生産の回復、酪農経営・産業基盤の安定と持続的発展を図る観点から事業を実施する。また、TPP発効を見据えた国産牛乳乳製品の価値向上と理解醸成の中長期戦略の構築を図るものとする。

(1) 生産基盤の維持・強化

酪農経営の可視化を通じた経営改善や、乳用牛の耐用年数延長及び個体泌乳量増加等による乳牛資源の維持確保について、知見・事例を収集・検証し普及推進を図る。

また、TPP大筋合意に伴う対策大綱の具体化並びに、緩和時の対応と経営安定対策など中長期的セーフティネット構築・機能の検証・検討する。

併せて、適切な計画生産の実行管理・企画立案を行う。

(2) 指定団体等運営の支援

指定団体制度の意義・役割について酪農家及び一般国民への啓発・理解促進とともに、生乳流通合理化等機能強化を図る観点から、業務推進計画等の実践・推進に係る側面的支援を行う。

また、6次化等弾力化、試行的な入札取引の進捗・実績と需給状況などの実態把握と検証を行う。

(3) 国民に対する理解醸成

TPP発効後を睨み、消費者・国民からの日本酪農・国産牛乳乳製品への支持・共感の獲得のため、生乳の安全安心等への着実な取り組みの徹底を図りつ

つ、酪農生産現場の実態やその社会的意義と貢献について情報発信力の強化と中期的な戦略を構築する。

2. 事業・運営に当たっての留意点

(1) 事務局体制と財源

現行の正職員体制を基本としつつ、公募事業について派遣及び臨時職員による円滑な実務体制を確保する。

組織運営は、現行水準の会費及び賦課金を基本に、引き続き経費の縮減徹底による効率化に努めつつ、収支均衡と財務体質の健全化に取り組む。なお、理解醸成等の活動については、他団体等との連携を含め効率的な事業実施に努めるものとし、節減となった賦課金については返還する。

(2) 事業実施に係る留意点

酪農情勢や本会議事業に対する拠出者（酪農家）の理解が得られるよう、積極的な情報発信・開示を行いつつ、機会を捉えて、中酪役職員が直接説明に回るよう対応する。

III 具体的な事業実施内容

1 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業（継続事業1）

(1) 酪農生産基盤維持・強化対策

国内酪農生産基盤の弱体化が顕在化している状況を踏まえ、公募可能な補助事業への応募・実施を通じた生産基盤強化対策に取り組むほか、指定団体と連携のうえ、酪農家の経営改善と生産性向上、乳牛資源の有効活用が図られるよう、先進的な知見・事例の収集（酪農経営の可視化を通じた経営改善、乳用牛の耐用年数延長及び個体泌乳量増加等による乳牛資源の維持確保等）、これを踏まえた啓発資料の作成、セミナー等の開催を通じた普及活動を行い、地域段階並びに、指定団体における地域内での生産基盤強化の取組を支援する。

また、国内生産基盤の弱体化及びT P P大筋合意を踏まえ、国内酪農政策の転換が進められるなか、J A全中等との連携を図りつつ、都府県酪農の経営安定対策、需給緩和時の対応及び経営安定対策等中長期的なセーフティネットの構築に向けた機能の検証、検討を行う。

(2) 制度改革等への対応

自民党WTの提言が求める指定団体における生乳取引・生乳流通合理化については、国等と連携し、指定団体段階での円滑な取り組み・推進が図られるよう、適切な対応を講ずる。

さらには、規制制度改革の動きについては、必要な情報の収集に努めるとともに、指定団体及びJA全中等関係団体と一体となって必要な対応を講ずる。また、指定団体制度を基軸とする機能発揮・果たす役割等について、組織内外への丁寧な情報発信により理解浸透を図る。

(3) 情報の収集及び提供

上記のほか、以下の情報の収集・分析・蓄積を引き続き行う。

ア 酪農経営の実態に係る情報

イ 生乳の需給・価格に係る情報

ウ 酪農・指定団体等の制度に係る情報

エ 各指定団体の運営・集送乳合理化の取組・受託販売弾力化への対応状況に係る情報

オ 海外の酪農経営・生乳流通及び関連施策に係る情報

カ その他、酪農経営、生乳取引に係る関連情報

(4) 生乳受託販売安定化対策

- ① 収集・分析した酪農経営・生乳需給に係る情報の提供、酪農理解醸成事業を通じた指定団体の生乳取引交渉の側面的支援を行う。また、法令順守上可能な情報交換を行う。
- ② 自民党WTの提言等が求める指定団体段階における生乳取引体制の構築にあたり、6次産業化等受託販売の弾力化、試行的に実施する入札取引の進捗・実績と需給状況などの実態把握と検証等、必要な指定団体支援及び指定団体間の情報共有等を行う。
- ③ 取引に係る成分規格や取引条件について、全国で統一的に対応すべき課題に係る検討を必要に応じて行う。

(5) 生乳計画生産・需給調整対策

厳しい酪農の経営環境、生産基盤の弱体化及び生乳需給のひっ迫等の状況を踏まえ、平成27年度に、「3カ年間は生乳の増産・維持を基本とする中期計画生産」を実施することを決定した。

中期計画生産の2年目に当たる28年度は、引き続き生乳需給がひっ迫す

ることが見込まれることから、計画生産対策の大きな枠組みの変更は行わないことを基本とし、併せて、万一生乳需給が緩和した場合やT P P発効に伴う影響も踏まえた過剰回避対策（セーフティネット対策）の検討を行う。また、指定団体と連携のうえ、酪農家の経営改善と生産性向上に資するよう、地域段階での生産基盤強化の取組を支援する。

なお、計画生産対策の運営管理等については以下のとおり実施する。

① 平成28年度生乳計画生産・需給安定化対策の実施

ア 生乳計画生産目標数量の設定

多様な酪農経営の発展を図る観点及び生乳販売努力の成果の観点等から、「販売基準数量」「特別調整乳数量」「選択的拡大生産数量」の3種の生産枠を設定する。

イ 生乳計画生産・需給安定化対策の期中管理等

目標数量の期中管理、指定団体間調整について適正に実施するとともに、セーフティネット対策の構築及び生産基盤強化のための取組支援等について必要な検討・協議を行う。

② 平成29年度生乳計画生産・需給安定化対策の検討・策定

平成29年度生乳計画生産・需給安定化対策については、生乳需給の動向や酪農経営を取り巻く環境等を踏まえ、年度内に策定する。

③ 生乳需給に関連した情報提供

指定団体別の月別用途別販売実績、旬別受託乳量及び需給を巡る情勢に関連する資料・データの提供を行う。

(6) 生乳の総合的な品質・流通管理対策及び受託販売機能強化支援

① 規制制度改革への対応及び指定団体機能の強化

各指定団体の運営状況等及び酪農・指定団体等の制度改革の議論に係る情報等について、適宜、指定団体等へ提供を行う。

また、生産局長通知に基づく、指定団体等での業務推進計画の実践・推進等に係る側面的支援など、適切な対応を講ずる。

② 指定団体の受託販売機能強化の支援

ア わが国の生乳生産基盤の回復を図るためには、廃業の抑制、新規参入の促進、あるいは1戸当たり乳牛飼養頭数の拡大等が必要であるが、頭数規模の拡大による生産拡大は限界に近づきつつある。他方、国際化や

酪農改革の動きなど酪農をめぐる情勢が先行き不透明ななか、新規就農者は限られた状況が続いている。

飼料穀物・国際乳製品市況等を巡る国際情勢等について、T P P大筋合意の中長期的な影響や経営安定対策の強化の観点から、生産者組織の役職員を対象とする研修会を開催し、酪農生産基盤強化や指定団体の受託販売機能強化に向けた取組に資する。

イ 受益者による共同負担を基本に、乳代請求・精算及び生乳供給情報の管理システムの運用管理、制度見直し・消費税率引き上げ等に伴い必要なシステム改修等を行うとともに、指定団体H Pの保守管理等の枠組みを継続する。

③ 指定団体の品質管理体制支援

食品の安全性に対する消費者の要求と関心は高まっている。また、T P P発効、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を睨み、生乳生産段階及び流通段階の品質管理体制の強化は以前にも増して重要となっていることから、以下の取り組みを実施し、引き続き、国産生乳の安全・安心の確保を図り、安定的な生乳取引の実現に資する。

ア 安全・安心な生乳の供給に資するため、引き続き、生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産及び記帳記録の徹底を基本に、全国段階での「生乳の安全・安心の確保のための協議会」の活動、生乳生産管理チェックシートなど各種支援ツールの作成等を継続し、生産現場での取り組みを支援する。

イ ポジティブリスト制度、アフラトキシンM1の規制値設定等各種規制等への対応のため、Jミルクと連携し、生乳の安全性を確認するための定期的検査の実施や、管理対象物質の設定等を行う。

なお、従来の定期的検査に加え、現在、Jミルクにおいて、継続的な検査を行うよう検討を進めているアフラトキシンM1に係る検査に対しても協力を地域段階に促し、着実な実行を図る観点から、B S E対策及び残留農薬対応酪農互助基金（以下「互助基金」という）取扱要領を改訂し、基準値や規制値超過の場合の損失補てん等を検討する。

また、Jミルクの行う精度管理認証制度など生乳検査業務に係る課題の抽出や対応協議等を行う。

ウ 生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議や生乳検査施設の技術者等情報交換会議の開催等を通じて、生乳生産・検査・流通段階における課題・懸案事項等を把握し、生乳生産及び生乳品質管理に係る各種規制等の動向と併せて、適宜、指定団体等への情報提供を行うとともに、生産現場の実態・取組を踏まえた働きかけを行う。

エ 万一、国内でBSE等が発生した場合、速やかに国に対し経営再建支援等対策の再整備を要請するとともに、必要に応じて互助基金への生産現場からの協力等を通じた発生農場等への経営再建支援策等を講ずる。

オ また、これらの生乳管理体制について、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し積極的な情報提供を行う。

(7) 機関紙の発行

本会議による事業等の実施状況や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする『中酪情報』を発行するとともに、HPなどWEBを活用した情報提供の充実を図る。

2 酪農・国産牛乳乳製品促進広報事業（公益目的事業（継続事業2））理解

デフレ脱却の見通しも不透明ななかで、中長期的には多様な輸入乳製品が増えてくることが想定される。しかし、乳製品の国際市場は、新興国需要の増大から中長期的にはひっ迫基調が予想され、かつ中国の需要動向などにより不安定であること等も踏まえ、国内自給の重要性と意義に加え、日本酪農や国産牛乳乳製品が欠かせないものであることについて、生活者へ啓発することが重要となっている。

こうした状況について、生活者からの支持・共感の獲得のため、「牛乳乳製品という基礎的食料の安定供給の視点」及び「国産の信頼性（＝安全・安心）の視点」から、TPP発効以降等を見据えた“3年程度の中長期的な戦略”を基本に、“今後も酪農産業が持続・発展”していくための、各種事業を展開する。

なお、事業の実施に際しては、可能な限り、Jミルクや他団体との連携により効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、生産現場における理解醸成の実践者である教育ファーム等からの情報発信も強化する。

(1) 中央情報発信事業

「日本酪農の存在意義」と「国産牛乳乳製品の重要性」について、消費者・国民の信頼・支持を揺るぎないものとし、「日本酪農・国産牛乳乳製品の存在感」を高めていくため、後継者を含む酪農家の意識啓発も視野に、酪農産業の重要性・多面的機能等について、情報発信力を強化する。

また、6月「牛乳の日・牛乳月間」、10月を中心とした秋の「牛乳定着強化月間」の盛り上がり時期を設定し、統一的な訴求テーマの設定や訴求ツールを作成するなどして、全国統一的・一体的な活動展開を図る。

ア. 生活者対応

「国産への期待に応える日本の酪農家」への応援意識を喚起するため、牧場や生産者組織関係者のほか閲覧実績の多い公共の図書館や学校等へ定期的に配布するオリジナル酪農専門誌「ミルククラブ」の発行等を通じ、酪農という仕事や牛乳乳製品の種類・効能などに関する基礎的な情報を改めて発信する。

また、生産現場の革新的な取り組み等を題材として、生活者の閲覧数が多い全国紙や政府関係者の閲覧数が多い新聞への広告掲載、量販店・直売所など生活者が牛乳乳製品を手にする場面での媒体や、安全安心に対し敏感な主婦層を中心とした媒体を活用し、きめ細かい酪農情報等の提供を行う。

牛乳の日・牛乳月間において、消費者体験型等のイベントや酪農団体との共同企画、農業関係者中心のイベント等への参加を通じ、理解醸成へ繋げる。併せて、牛乳定着強化月間に、主婦向け雑誌とのタイアップイベントや特集記事等の掲載を実施する。

さらには、牛乳のライトユーザーや若者などの無関心層に対して、MILK JAPANのキャラクターや酪農・牛乳乳製品を素材とする動画等の作成・拡散により、関心を喚起する。

イ. マスメディア対応

メディア関係者を対象とした説明会の開催や、メディア関係者を生産現場に招くメディアツアーの実施、JDCニュースレターの配布、ペイドパブなどにより多面的な機能に関するメディアでの拡散を強化する。

なお、実施に当たり、日本酪農を支持するオピニオンリーダーの獲得と綿密な関係性構築による客観性ある情報発信を充実させるとともに、指定団体制度を基軸とする酪農政策が酪農産業の維持・発展並びに牛乳乳製品の安定供給に不可欠であることについても訴求する。

ウ. 流通対応

今後、輸入食品の増加が想定されるなかで、国産 100%である食品として牛乳の希少性・安定供給の重要性、日本人の嗜好に応える国産牛乳乳製品の価値評価への転換を促すため、売場担当者向けの情報誌の作成や流通専門誌への特集記事の掲載等を定期的実施する。

(2) ナチュラルチーズ製造技術研修の開催等

国産ナチュラルチーズの振興と、多様な酪農経営を求める生産現場のニーズに対応する取り組みとして、酪農家を対象に、チーズを中心とした衛生管理・技術に関する乳製品製造研修会などを企画・開催する。

また、『日本チーズ生産者の会』と連携した事業運営を行うことを通じて、国産ナチュラルチーズの生産振興を図ることとする。

(3) 地域実践支援事業

- ① 消費者と生産者が直接接点を持つこと及び酪農家による社会貢献活動としての酪農教育ファーム活動について、わが国酪農の存在意義や価値を再認識させる活動として推進する。

27年度の専門委員会における今後の推進方策や認証制度のあり方等に係る提言を踏まえ、その内容の周知や認証規程の改訂及び運用の見直しを実施し、認証制度の適切な運用を図るとともに、各種研修会の開催、機関誌（感動通信）の発行、情報発信の強化に必要な取組を行う。

また、酪農体験等の実施に当たっては、訪日外国人旅行者の増加や近隣諸国における口蹄疫等の家畜伝染病の発生等に対し、防疫・衛生対策の徹底とリスクの管理を大前提に、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに即した現場での取り組みを徹底する。

なお、様々な形態の酪農体験や活動への支援を通じた「食といのちの学び」を酪農関係者及び教育関係者双方と連携して取り組む。

- ② 酪農が地域で存続していくために、酪農教育ファーム活動などの酪農家自ら実践する牧場を核にした消費者コミュニケーション活動に対する支援を行う。

(4) WEBを活用した情報発信等

情報通信技術の普及・発展に伴い、多種多様な情報を容易に入手できるようになった反面、偏った情報が誤解や混乱を引き起こす危険性も高まっている。こうした状況を踏まえ、酪農・乳業関係者や一般消費者に対して、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を、適宜・適切に発信する。

ア. 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業の効果的な推進のため、各活動の情報を集約し、『中酪情報』『ミルククラブ・中酪VOICE』『JDCニュースレター』等の刊行物や、各種情報をホームページ・メールマガジン等を通じて、タイムリーな情報発信を行う。

イ. 酪農生産、生乳流通の実態や課題等について、消費者及び関係者への理解醸成と認識の共有化を効果的に展開するため、プレスリリースや報道資料の作成・提供を行うとともに、業界専門誌・団体機関誌なども活用して各活動に関する情報発信を行う。

(5) 放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳への行政が行う乳のモニタリング検査により牛乳乳製品の放射性物質に係る安全性は確保されているが、原子力発電所事故発生周辺地域産の生乳の風評被害は未だ終息しているとはいえない。

こうした状況を踏まえ、23年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続的とする。なお、支払いを受けた賠償金について、抛出分の返還を求める指定団体には速やかに対応する。

3. 牛乳定着化・地域支援事業

22年度から実施している「MILK JAPAN」運動の基本的なコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、ターゲット：母親＋牛乳の飲用が少ない消費者、訴求テーマ：JAPAN MILK（＝国産牛乳））や、「牛乳の日・牛乳月間」「牛乳定着化強化月間」の統一的盛り上がり時期等を踏まえ、指定団体が生産現場に近い強みを活かして展開する独自の活動を支援することによって、国内酪農業への理解者・支援者の拡大を図る。具体的には、以下の取り組みを実施する。

ア WEBを中心に位置付け、PCサイトやFacebook等を活用し、地域でのイベント紹介や、オリジナルキャラクターや過去のコンテンツを活用した、子育て主婦向けの情報及び中央情報発信事業と連動した酪農や牛乳乳製品に関する基礎的な情報を強化したコンテンツ作成や、国内酪農業への理解者・支援者獲得に直接的につながる数量限定のプレゼント企画のほか、近年利用者が増加しているSNS「LINE」のスタンプの制作・販売なども実施し、継続的、恒常的に情報を発信・拡散することによる露出を図り、地域におけ

る取り組みの後押しを行う。

また、新たなファン獲得のため、第4の情報発信ツールとして近年日本でも急速にユーザーを拡大している Instagram を活用し、画像や動画による情報発信を検討・実施する。

イ オリジナルキャラクターや過去のコンテンツを活用し、地域でのイベントや牧場等で活用できる酪農理解醸成のための共通ツール等を制作・提供し、全国一体的な展開に繋げる。

ウ その他、オリジナルキャラクターを活用し、国産牛乳乳製品を活用する食品企業などの商品パッケージ・牛乳パック側面広告などのコラボ等も継続実施する。

4. 理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実態に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファームの推進等）を実施できるよう、本会より事業費の助成を行う。

5. 畜産・酪農生産力強化対策事業（酪農経営改善対策）

離農の進行や乳用牛頭数の減少など生産基盤が脆弱化しているなかで、乳用雌牛の確保と酪農家の収益向上を図るため、国の補助を受けて、27年度補正予算の畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業を構成する、畜産・酪農生産力強化対策事業のうち「酪農経営改善対策」を実施し、性判別受精卵及び性判別精液の利用促進並びに和子牛生産拡大対策等を支援する。

6. 酪農経営総合支援対策事業

28年度の（独）農畜産業振興機構事業のうち、酪農生産基盤の強化、生産流通体制合理化の推進、生乳需要基盤の確保推進に取り組み、地域の実情に応じた酪農生産基盤の確保強化を支援する。

平成 2 8 年度収支予算

（ 自 平成 2 8 年 4 月 1 日から
至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで ）

平成28年度収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	28年度予算	27年度予算	差
科目			
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 受取会費	115,471	115,200	271
2) 受取補助金等	0	3,122,451	-3,122,451
3) 受取負担金	6,000	7,500	-1,500
4) 受取賦課金	695,311	683,883	11,428
5) 雑収益	3,000	4,825	-1,825
6) 指定から一般への振替額	0	662,176	-662,176
7) 他会計からの振替額	0		0
経常収益計	819,782	4,596,035	-3,776,253
(2) 経常費用			
1) 事業費	0		0
役員報酬	7,260	7,260	0
給料手当	80,100	81,843	-1,743
臨時雇用賃金	14,700	19,461	-4,761
退職給付引当費用	9,770	6,760	3,010
役員退任慰労金	1,730	1,460	270
退職給付引当金	8,040	5,300	2,740
福利厚生費	20,240	18,422	1,818
会議開催費	5,036	9,285	-4,249
旅費	5,755	8,511	-2,756
交通費	2,700	2,692	8
減価償却費(ソフトウェア)	0	2,110	-2,110
減価償却費	220	240	-20
建物	220	220	0
什器備品	0	20	-20
消耗品費	0	0	0
賞与引当繰入額	6,300	6,529	-229
賃借料	11,390	12,450	-1,060
印刷製本費	19,670	4,692	14,978
通信運搬費	1,750	448	1,302
諸謝金	5,805	7,856	-2,051
租税公課	5,000	5,067	-67
支払助成金	120,300	3,076,801	-2,956,501
研修会開催費	3,245	7,752	-4,507
イベント開催・出展経費	50,000	81,474	-31,474
調査費	8,236	9,054	-818
委託費	90,340	98,347	-8,007
海外調査費	2,000	2,000	0
啓発資料作成費	4,100	14,530	-10,430
広報活動費	55,726	61,321	-5,595
支援ツール制作	32,650	31,440	1,210
広告掲載費	130,124	131,026	-902
保管費	3,240	1,440	1,800
支援システム・HP保守管理	61,620	61,528	92
調査分析費	0	2,210	-2,210
情報コンテンツ制作費	0	0	0
メディア活用費	0	0	0
地域活動費	151,000	151,000	0
事務諸費	0	0	0
雑費	0	358	-358
預り補助金返還額	0	662,180	-662,180
事業費計	908,277	4,586,085	-3,677,809

科目	会計単位	28年度予算	27年度予算	差
2) 管理費				0
役員報酬		7,140	7,140	0
給料手当		23,200	16,757	6,443
臨時雇用賃金		4,850	0	4,850
退職給付引当費用		2,840	3,410	-570
役員退任慰労金		500	740	-240
退職給付引当金		2,340	2,670	-330
福利厚生費		6,360	5,068	1,292
会議開催費		4,100	4,100	0
旅費		2,500	2,500	0
交通費		1,400	1,108	292
通信運搬費		2,300	2,300	0
減価償却費		0	0	0
建物		0	0	0
什器備品		0	0	0
消耗什器備品費		700	700	0
消耗品費		1,800	1,800	0
賞与引当繰入額		1,800	1,271	529
賃借料		5,300	4,200	1,100
印刷製本費		1,200	1,200	0
諸謝金		1,600	1,500	100
租税公課		300	300	0
支払負担金		1,700	1,700	0
雑費		1,600	1,600	0
調査費		2,600	2,600	0
渉外費		900	900	0
移転経費		0	0	0
管理費計		74,190	60,154	14,036
経常費用計		982,467	4,646,240	-3,663,773
当期経常増減額		-162,685	-50,205	-112,480
2. 経常外増減の部		0	0	0
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
他会計振替額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		-162,685	-50,205	-112,480
一般正味財産期首残高		378,154	428,359	-50,205
一般正味財産期末残高		215,469	378,154	-162,685
II. 指定正味財産増減の部			0	
1) 基金繰入額		0	0	0
2) 基金運用益		0	0	0
3) 預り補助金等運用益		0	0	0
4) 預り補助金等取崩額		0	662,176	-662,176
5) 預り補助金等繰入額		0	0	0
6) 一般正味への振替		0	662,176	-662,176
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
III 正味財産期末残高		215,469	378,154	-162,685

注: 借入限度額 60,000千円

平成28年度収支予算書内訳表
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

科目	会計単位	事業実施会計			その他事業		法人会計	内部取引	合計
		継1 国内生乳 需給・生産 基盤安定化 対策事業	継2 酪農理解醸 成等事業	計	その他1 牛乳消費促 進対策事業	その他2 畜産・酪農生 産力強化緊 急対策事業			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
1) 受取会費						115,471			115,471
2) 受取補助金等									0
3) 受取負担金						6,000			6,000
4) 受取賦課金	33,611	473,300	506,911	188,400					695,311
5) 雑収益	2,000		2,000			1,000			3,000
6) 指定から一般への振替額									0
7) 他会計からの振替額									0
経常収益計	35,611	473,300	508,911	188,400	0	122,471			819,782
(2) 経常費用									
1) 事業費									
役員報酬	5,940	1,320	7,260						7,260
給料手当	53,100	27,000	80,100						80,100
臨時雇用賃金	5,000	9,700	14,700						14,700
退職給付引当費用	6,470	3,300	9,770						9,770
役員退任慰労金	1,130	600	1,730						1,730
退職給付引当金	5,340	2,700	8,040						8,040
福利厚生費	13,560	6,680	20,240						20,240
会議開催費	1,431	3,590	5,021	15					5,036
旅費	2,895	2,395	5,290	465					5,755
交通費	1,800	900	2,700						2,700
減価償却費(ソフトウェア)	0		0						0
減価償却費	110	110	220						220
建物	110	110	220						220
什器備品	0	0	0						0
消耗品費	0		0						0
賞与引当繰入額	4,200	2,100	6,300						6,300
賃借料	6,130	5,260	11,390						11,390
印刷製本費	3,360	16,310	19,670						19,670
通信運搬費	150	1,600	1,750						1,750
諸謝金	285	5,520	5,805						5,805
租税公課	0	5,000	5,000						5,000
支払助成金	17,034	103,266	120,300			0			120,300
研修会開催費	400	2,845	3,245						3,245
イベント開催・出展経費	0	50,000	50,000						50,000
調査費	36	8,200	8,236						8,236
委託費	2,200	88,140	90,340						90,340
海外調査費	2,000		2,000						2,000
啓発資料作成費	100	4,000	4,100						4,100
広報活動費	0	55,726	55,726						55,726
支援ツール制作	0	12,400	12,400	20,250					32,650
広告掲載費	0	130,124	130,124						130,124
保管費	0	3,240	3,240						3,240
支援システム・HP保守管理	8,100	10,050	18,150	43,470					61,620
調査分析費	0		0						0
情報コンテンツ制作費	0		0						0
メディア活用費	0		0						0
地域活動費	0	31,000	31,000	120,000					151,000
事務諸費	0		0						0
事業費計	134,301	589,776	724,077	184,200	0	0	0	0	908,277

科目	会計単位	事業実施会計			その他事業		法人会計	内部取引	合計
		継1 国内生乳 需給・生産 基盤安定化 対策事業	継2 酪農理解醸 成等事業	計	その他1 牛乳消費促 進対策事業	その他2 畜産・酪農生 産力強化緊 急対策事業			
2) 管理費									
役員報酬						7,140			7,140
給料手当						23,200			23,200
臨時雇用賃金						4,850			4,850
退職給付引当費用						2,840			2,840
役員退任慰労金						500			500
退職給付引当金						2,340			2,340
福利厚生費						6,360			6,360
会議開催費						4,100			4,100
旅費						2,500			2,500
交通費						1,400			1,400
通信運搬費						2,300			2,300
減価償却費						0			0
建物						0			0
什器備品						0			0
消耗什器備品費						700			700
消耗品費						1,800			1,800
賞与引当繰入額						1,800			1,800
賃借料						5,300			5,300
印刷製本費						1,200			1,200
諸謝金						1,600			1,600
租税公課						300			300
支払負担金						1,700			1,700
雑費						1,600			1,600
調査費						2,600			2,600
返還金									
渉外費						900			900
移転経費									0
管理費計		0	0	0	0	74,190			74,190
経常費用計		134,301	589,776	724,077	184,200	0	74,190	0	982,467
当期経常増減額		-98,690	-116,476	-215,166	4,200	0	48,281	0	-162,685
2. 経常外増減の部				0					0
(1) 経常外収益				0					0
経常外収益計				0	0		0		0
(2) 経常外費用									0
経常外費用計									0
当期経常外増減額				0	0		0		0
他会計振替額				0	0		0		0
当期一般正味財産増減額				-215,166	4,200		48,281		-162,685
一般正味財産期首残高				121,575	4,102		252,477		378,154
一般正味財産期末残高				-93,591	8,302		300,758		215,469
II. 指定正味財産増減の部									
1) 基金繰入額				0	0		0		0
2) 基金運用益				0	0		0		0
3) 預り補助金等運用益				0	0		0		0
4) 預り補助金等取崩額				0	0		0		0
5) 預り補助金等繰入額				0	0		0		0
6) 一般正味への振替				0	0		0		0
当期指定正味財産増減額				0	0		0		0
指定正味財産期首残高				0	0		0		0
指定正味財産期末残高				0	0		0		0
III. 正味財産期末残高				-93,591	8,302		300,758		215,469

注: 借入限度額 60,000千円